

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中で人間としての尊厳を保ちながら最後まで楽しく生き生きと生活するためのサービスを提供するという理念を職員会議などで話し合う機会がある。玄関の掲示板に会社の理念が書かれたものを提示してある。	「介護理念3つの柱」を玄関に掲げている。管理者は新人職員に理念を説明し業務で実践できるよう一緒に学び共有している。職員会議では理念を掘り下げて考えながら、利用者一人ひとりが生き生きと自分らしく暮らせるように取り組んでいる。理念にそぐわない言動があった場合には場所を変えて、相手の気持ちになって助言をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の時、ホームの近所の方にお会いしたときには挨拶をしてホームの事や、利用者の事を知っていただけるようにしている。納涼祭の時に近所の方に声をかけ参加していただいている。村のお祭りの時に太鼓を打ちに来ていただいた。	地区の自治会に加入し自治会費を払っている。回覧板があり、行事やお知らせ等を確認している。地区行事については区長からもお誘いがありホームとして参加している。納涼祭には近所の方にも参加を呼び掛け地域との繋がりを育んでいる。野菜等のお裾分けや手作りのコースター、雑巾等の寄付もあり、日常的な交流もしている。中学校、高校、専門学校の職場体験も受け入れている。28年度に新規入社予定の職員は職場体験を経験した専門学校生であるという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて市職員、区長、組長、民生委員、ご家族代表者に参加して頂き、日々の報告をしてご意見を頂き参考にさせていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて頂いたご意見はスタッフ間で話し合い、サービス向上に活かしている。	偶数月の第三金曜日に定期的開催している。参加メンバーは家族代表、区長、組長(2地区)、民生委員、地域包括支援センター職員、市担当者等で構成されている。ホーム側の報告(利用者状況・行事・研修会・事故・人事等)を行い、出席者からの質問や助言等を聞き、双方向の会議となっている。頂戴した意見は職員会議で話し合い、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて利用者の状況など報告して、日頃の様子をしっかりと伝え情報交換できるようにしている。	市担当者や地域包括支援センターの職員とは制度改正、事故報告等で相談し、助言をいただいている。介護認定の更新や区分変更申請は家族の依頼があれば代行をしている。3ヶ月に一度、2名の介護相談員が市より派遣され、利用者の意見、要望を聴き、運営に活かせるように報告をいただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間帯以外は玄関は施錠せず、その他の身体拘束も一切行わない様取り組んでいる。	身体拘束を正しく理解するためにスタッフ会議で取り上げ、全体で研修をしている。安全の確保を理由として必要時、最小限にセンサーマットを使用することがあるという。緊急、やむを得ない理由の時には管理者判断の下、行うことがあると契約書に記載されており、家族にも説明し、承諾を得ている。	

グループホーム風のコテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修で虐待について学んだ事を職員全員に報告し、理解している。また、入浴時など身体確認を行い、内出血等発見した時は原因など職員で話し合い再発防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入所者の中に日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している方がいて、実際に活用している。更に市で行う勉強会等で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用者、ご家族との面談の際に口頭で説明をしながら理解していただいた上で、書面にて確認を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時には必ず日頃の様子を伝えている。また、ご家族よりご意見や要望を頂いた時はサービスへ反映させている。広報紙を作りご家族へ配布している。(年4回)	利用者の殆どは自分の意見や思いを何らかの形で表出している。表情やしぐさから汲み取り希望や意見と捉えることもある。家族の面会頻度は様々であり、毎日、毎週の方から2~3ヶ月に一度の家族もある。来訪時には本人の様子を伝えたり、要望や気づき等を伺っている。一年に一度の納涼祭には家族を交えて全体で交流し助言や意見を頂戴している。「コテージ新聞」を年4回発行し、ホームでの暮らしぶりや行事の様子、職員等の紹介があり喜ばれているという。家族から寄せられる貴重な意見をサービスに反映させている	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや職員間で出た意見については管理者、代表者へ報告している。1~2ヶ月に1回のスタッフ会議で話し合ったりサービス向上につながるよう努力している。	毎月定例のスタッフ会議を開催している。伝達研修やアクシデント検討会、ケース検討会等を行い話し合っている。朝夕の申し送りは毎日行い、情報共有をしている。年度当初に立てた目標の自己評価を実施しており、職員は日々の業務を振り返り、新たな目標を掲げ、自らを高めている。代表者との面談で「やる気と元氣」をいただき、自分の意見や気づきも相談しているという。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場のスタッフとして働いている為、利用者と過ごしたり職員に声を掛けるなどしている。また年末にはキャリアパスをもとに自己評価をして代表者との面接をし職員個々の目標等の振り返りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は自分が希望したり経験に応じ外部の研修を受ける機会を設けている。また、3ヶ月に1回行われるGH、宅老所の合同会議時に勉強会等も行っている。4つのグループに別れ(食事・排泄・入浴・ケアプラン)それぞれ学んだことを発表している。		

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	宅老所連絡会、北信グループホーム交流会に加入し、交流を深めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご家族やご本人ともお話をして少しでも安心して生活して頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に面談を行い、ご家族からお話を聞き、必要なサービスの提供を考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の相談時、本人やご家族の思い、状況等を確認し、適切な支援の提案、相談をしながらケアプランに活かしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃の会話や生活の中でも介護者という立場ではなく、一緒に支え合いながら生活しているという関係		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日常生活の様子をお伝えしてご家族からのご意見や要望にすぐ対応していくようにしている。お誕生日にはご家族をお呼びし、一緒にお祝いをしている。又、来られないご家族の方も、当日お花が届き喜ばれている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の方、友人の方などが訪問してきて下さったり、外出レクを行ったりして社会との交流を多くもてるよう支援に努めている。	誰もが気軽に立ち寄れるように職員は雰囲気作りにも気配りをしている。近所の方や昔の職場仲間等が立ち寄り旧交を温めたりしている。職員は手紙や年賀状の返信、電話や携帯での連絡を取りもつ等、昔からの繋がりを継続できる支援をしている。お墓参り、美容院等は家族と共に出席されるよう働きかけている。ホーム内では新たな人間関係が築かれており、いつもの顔ぶれがいなくて心配する利用者もいるという。	

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の人間関係を考慮し気持ちよく生活して頂けるようテーブルの席などを考えている。利用者様同士がお互いの居室を行き来されることについては見守れるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたり、他の事業所等に移られた場合にもこれまでの生活環境、支援の内容などについて情報提供している。退院後もできるだけ再入所できる様家人、病院とこまめに連絡を取り合い連携している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の無理のないよう、気持ちにそったサービスの提供ができるように努めている。	日常の会話や日々の関わり、家族等の話から引き出された情報は記録に残し、全職員で共有している。「自己決定」が出来るように問いかけも工夫している。特に入浴時に、苦労話や昔話をそっと打ち明けてくれる利用者もおり、その話を職員で共有し、思いや意向の把握に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、ご本人や御家族からお話を聞きながらアセスメントを行いその方の生活歴、生活環境、習慣や趣味などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	熱型表や経過記録を見返し、心身状態や一日の過ごし方、変化など把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の負担になりすぎないよう本人やご家族にもご意見を頂きながら職員もミニカンファレンスを行い、介護計画を作成している。	各職員は1~2名の居室担当をしている。定期的且つ随時アセスメントを取り、現状に即した計画になるようにしている。チームでつくる介護計画を目指し、2表にあたる週間スケジュールの様式を見直し「一日のサービス計画」として職員に周知し、分かり易い様式であることから全体での取り組みが進んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録の日勤帯は黒、夜間帯は赤、医療的指示は青と見やすくしたり、ケア指示書を作成し必要なケア等情報の共有ができるよう工夫し活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族がどうしても都合がつかない場合、受診に付き添うなどしている。また、同系列の宅老所の方たちとの交流の希望があれば出掛けている。		

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	同系列の宅老所の方たちと合同でお花見や外食レクへ出掛けるなど、色々な方やなじみの方とお話をできるよう支援している。村のお祭りや行事などできるだけ参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の定期受診はご家族と一緒に受診していただくが、臨時の受診(歯科や風邪等)の時はスタッフが代わりに同伴することもある。	本人や家族の希望するかかりつけ医となっている。定期受診等には家族が付き添い、不可能な場合には職員が代行すようにしている。ホームでの様子や経過記録をまとめ、適切な医療が受けられる支援をしている。受診結果に関する情報共有も出来るよう家族との連絡も密にしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師がおり体調の変化があった時は、介護職は報告し必要に応じて看護処置をしている。看護師が休みの場合や夜間は代表者の看護師が対応している。医療連携体制加算あり。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の利用者の様子について病院から情報提供してもらっている。また、お見舞いに行った時などはご家族や病院との情報交換を行うようにしている。病院のソーシャルワーカーとも連携し退院後の受け入れもスムーズにいくようにしている。退院時のDrからのムンテラは家族と一緒にNsが聞きに行く。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係る指針についてご家族に説明し、主治医などと連携しご本人ご家族のケアに添えるようなケアを行えるよう取り組んでいる。重度化やターミナル時、ターミナルケアプランを作成し、ご家族と話し合いどの様に対応するか、最後までどこで看取るかなど細かく話し合っている。	重要事項説明書に記載のある「重度化した場合における対応に係る指針」の中に丁寧に記載されており、契約時に本人や家族に説明している。段階的に話し合いを繰り返し、最終的な看取りの場所を決めている。ホームでの看取りを希望される場合は改めて同意書で確認し、プランの変更を行いながらチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議時に急変時の対応の勉強会を行ったり、看護師に指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力を得て避難訓練を行い、実際に利用者にも参加して頂いている。訓練での反省を職員間で話し合い、いざという時に備えている。夜間想定した避難訓練も行った。	消防署の指導の下、昼夜想定訓練(通報・避難誘導・消火器の取り扱い)を利用者と一緒に行っている。自動火災報知機・誘導灯・自家発電装置・スプリンクラー等の防災設備が整えられ、食料品や飲料水、介護用品等の備蓄も準備されている。今年度、地震想定避難訓練も実施し、「揺れたらどうする」を具体的に考え避難したという。倒れ易い家具等は既に固定をして万が一に備えている。	

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人一人が利用者に尊敬の気持ちをもちながら声かけや対応をするよう心掛けている。	苗字に「さん」をつけて呼び掛けている。同姓の方がいる場合は「名前」に「さん」をつけてお呼びする方もいる。年長者として敬意を払い利用者の尊厳を守る対応を常に心がけている。本人や家族の個人情報については「個人情報使用同意書」を取り交わし、一定の条件の下で利用することを説明している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者にわかりやすい言葉を使い、声かけも工夫しながら、ご本人の思いや希望を理解し、自己決定して頂けるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の体調や気持ちに合わせて無理強いせずその方のペースで生活して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回散髪日を決めて美容師に来ていただいているが、散髪日以外の希望がある時はその都度対応している。また、入浴時などはご本人に服を決めて頂いたりと支援させて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある献立を考え、利用者の好みを把握して、おいしく食べて頂けるよう味付けや切り方など工夫している。また後片付けは職員と一緒に利用者にあまり無理のないように行って頂いている。	配達される食材を使い、旬の食材を取り入れたり、季節や天候に合わせて献立を組み替えることもある。利用者の力量に合わせてお手伝いをお願いしている。毎日のおやつ作りは日課としての楽しみごとでもあり、利用者と職員は力をあわせて取り組んでいる。系列施設に調理依頼をして届けてもらうこともあり、よりゆったりとした食事が楽しめ、ケアの時間が増えるという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は記録し、残した状態を把握している。また水分摂取もして頂けるよう声かけをしたり、おやつ時はお好きな飲み物を聞いてお出している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声かけし、ご自分で行って頂いている。義歯の洗浄や歯磨きが充分できない方へは一部介助している。また週一回義歯洗浄剤につけ置き洗いをしている。		

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ希望時にはその方に合わせてご本人に確認しながら必要な支援をさせて頂いている。オムツ使用の方でも、なるべくトイレに座っていただく排泄がある様働きかけている。排泄用品や下剤の使用についてはNs・居室担当者と相談し考えている。	一人ひとりの排泄パターンを把握している。定時及び随時、排泄の見守りや誘導を行っている。プライバシーを守りながら必要な部分のみ立会い、席を外す等の配慮をしながら、用を済ませた頃ノックして介助に入る等している。排泄用品等を使うときも具体的な根拠を見極めて使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人お一人の排泄パターンを把握して排便チェック表も利用している。水分摂取や乳製品の摂取をして頂くよう声かけし、便秘予防できるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本入浴日、時間は決めて声かけているが、その方のペースに合わせて入浴日を変更したり時間を変えたりしている。またりんご湯やゆず湯やしょうぶ湯などにして入浴を楽しんで頂けるよう工夫している。	入浴日や時間は大よその予定はあるが、気分や体調、希望に合わせて支援している。現在、朝風呂や就寝前の入浴、毎日の入浴を希望される方はいないが、本人の意向に沿った支援が出来るようにしたいと考えている。端午の節句には菖蒲湯、冬至には柚子湯等、季節を感じられる工夫もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に合わせて日中も適度に休んで頂いている。日中の活動量を増やすことで夜間良眠できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬についての説明書は個人ファイルに綴じている。定期薬は、熱型表とは別の用紙に記入をして申し送りもしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩や日記、その方ができる範囲での家事（お皿拭き、洗濯物たたみ、雑巾縫いなど）を行えるよう支援している。毎日体操やさまざまなアクティビティを行い、一緒に楽しむ時間を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候のよい日はホームのまわりを散歩したり、買い物や草取り、水くれなど職員と一緒にしている。同系列の宅老所の方達と合同でお花見や外食レクをしたり、近所の神社や市内のバラ公園などに出掛け季節も感じて頂けるよう支援している。	天候の良い日は庭に出て外気にあたり、日光浴をしながら気分転換やストレスの発散をしている。ホーム全体での外出や個別の外出等を年間で計画し、戸外に出られる工夫をしている。歩行困難な方でも車椅子等を利用し、積極的に外出を楽しめるよう支援している。	

グループホーム風のこテージ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があればご本人に所持して頂くことも可能だが現在は希望されている方はいない。(ご家族の管理)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった時は電話が出来るよう支援している。家族へ年賀状を出したり手紙が届いた時は必ずご本人へお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に生活して頂けるよう配慮している。プランターに花を植えたり季節を感じて頂けるよう工夫している。	一階の共有スペースは開放的で明るく、バリアフリーが行き届き快適に生活できる空間になっている。食堂兼居間ではお気に入りの場所で過ごされる利用者の姿が見かけられた。トイレ、浴室等は車椅子でも十分に入れる広さと手すりが備え付けられており、安全で使いやすい設えになっている。2階のホールは北信五岳と中野市が一望できる場所であり、適度な明るさと、落ち着いた過ごせる場所となっている。利用者の生活と無縁な飾り付けはなく、シンプルにさりげなく季節感を取り入れ、アットホームな雰囲気であった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お好きな時にいつでも自分のお部屋で休めるよう声を掛けている。フロア内での自分の座る場所が決まっていたり気の合った人同士が近くに座れるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた家具や寝具、写真など持参して頂き、家で生活していた時と変わらず安心して過ごして頂けるよう工夫している。	プライバシーが保たれた居室には、お気に入りの洋服や使い慣れた家具、調度品を持ち込み、その人らしく暮らせるようになっている。居室入り口には目印となる表札等はないが、間違えることはないとう。ホーム全体に最新の住宅設備が整えられ、適温で快適な室内環境で過ごすことが出来ている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりはリハビリとして使用したりその方の身体能力に合わせて浴室やトイレ、脱衣室、廊下の手すりを使用している。また、ベッドの向きはご本人が使いやすいようご本人とも相談しながら設置したり必要な方にはナースコールをつけたりと安全に生活して頂けるよう工夫している。		